次世代育成支援行動計画の目標量と子ども・子育て支援事業計画の関連

次世代育成支援行動計画(後期計画) ※次世代育成支援対策推進法				子ども・子育て 支援事業計画 ※子ども・子育て支援法	
事業名	平成 26 年度末 目標事業量	平成 26 年度末 実施事業量	備考		事業名
① 通常保育事業	設置箇所数: 10 定員: 885 人	設置箇所数:10 ※定員:880 人	公立5園、 私立5園 ※H26年4月から10 名増 野洲第二保育園を移転 整備、さくらばさま保育 園開園 90名⇒100名	\Rightarrow	教育・保育事業における 保育所(園)、認定こども 園で実施する保育 [参考:基本目標1-No.1]
② 特定保育事業	設置箇所数:1	設置箇所数:1	野洲優愛保育園モンチ	\Rightarrow	保育短時間 (教育・保育事業における「14時以降、一定時間」 のニーズ)及び一時預か り事業へ移行 [参考:基本目標1-No.4]
③ 延長保育事業	 設置箇所数:10 	 設置箇所数:10 	認可保育所全園で実施	\Rightarrow	延長保育事業 [参考:基本目標1-No.5]
④ 夜間保育事業	設置箇所数:1	設置箇所数:1 (内 24hr 保育 所:1)	24 時間保育所 しみんふくし保育の家	\Rightarrow	子育て短期支援事業におけるトワイライトステイ事業で対応 [参考:基本目標1-No.2]
⑤ トワイライト ステイ事業	設置箇所数:1	設置箇所数:1	児童養護施設守山学園	\Rightarrow	子育て短期支援事業へ移 行 [参考:基本目標1-No.2]
⑥ 休日保育事業	設置箇所数:2	設置箇所数:1	しみんふくし保育の家	\Rightarrow	教育・保育事業へ移行 定量的な目標設定は義務 づけられていない
⑦ 病児・病後児 保育事業	病後児対応型 :1 箇所 体調不良児対応型 :2 箇所	病後児対応型 :未実施 体調不良児対応型 :2箇所	体調不良児対応型 野洲第三保育園 あやめ保育所	\Rightarrow	病児・病後児保育事業 [参考:基本目標1-No.6]
8 放課後児童 健全育成事業	設置箇所数:26 定員:1,110人	設置箇所数:24 定員:1080人	開所数:20 定 員:890人 (待機児童なし)	\Rightarrow	放課後児童健全育成事業 [参考:基本目標1-No.17]
⑨ 地域子育て 支援拠点事業	ひろば型:1 箇所 センター型 :3 箇所	ひろば型:未実施 センター型 :3箇所	野洲市子育て支援センター あやめ子育て支援センター きたの子育て支援センター	\Rightarrow	地域子育て支援拠点事業 [参考:基本目標1-No.9]
⑩ 一時預かり事 業	設置箇所数:4 定員:30 人	設置箇所数:3 定員:28 人	きたの保育園、しみんふ くし保育の家、野洲優愛 保育園モンチ	\Rightarrow	一時預かり事業 [参考: 基本目標1-No.4]
① ショートステ イ事業	設置箇所数:1	設置箇所数:1	児童養護施設守山学園	\Rightarrow	子育て短期支援事業 [参考:基本目標1-No.2]
⑫ ファミリーサ ポートセンタ ー事業	設置箇所数:1	設置箇所数:1	野洲市社会福祉協議会 に委託	\Rightarrow	ファミリー・サポート・ センター事業 [参考:基本目標1-No.3]

備考:参考は子ども子育て支援事業計画の進捗管理の基本目標番号の事業No.をご確認下さい。

次世代育成支援行動計画の重点目標と子ども・子育て支援事業計画の関連

1 地域全体で子育てを支援するために

事業名		事業内容	
1	地域子育て支援センター 事業 [参考:基本目標1-No.9]	3箇所の子育て支援センターではそれぞれの特徴を出しながら市内の未就園児とその保護者を対象に、月曜から金曜日または、月曜から土曜日(保育園併設の施設)に自由に利用できる広場や、サロン、講座、育児相談等の取り組みを行った。また、隔月で子育て支援センター連絡会を開催し、利用者のニーズを話し合い、事業内容や利用状況等についての情報交換や連携を図った。 地域支援活動として代表者会議の開催と教育相談の協力など、子育てサークルの育成と支援を行った。また、各学区の子育てサロンに参加協力した。	
2	ファミリーサポートセン ター事業 [参考:基本目標1-No.3]	利用者と支援者に信頼関係ができ、安心して継続利用するケースが多くなってきている。また、公的な制度では対応できない支援や柔軟なサポート依頼に応える等、利用者の利用ニーズに応じた支援ができることから、重要な役割を果たしつつある。 安全に、また適切なサポート活動ができるよう、講習会内容を充実させると共に事故予防や緊急時の対応についての内容を継続して取り入れた。	
3	民生委員児童委員・主任児 童委員活動による支援 [参考:基本目標1-No.11]	子育て家庭訪問事業(民生委員児童委員が1歳の誕生日を迎えた子 どもがいる家庭を訪問)により、地域の子育て情報の提供や家庭の養 育環境の把握を行った。 (委託訪問件数435件 平成26年4月~平成27年2月)	
4	子育て情報の発信 [参考:基本目標1-No.9]	市内の子育で情報誌「子どものための情報誌」を4月に発行した。また、毎月発行される市の広報誌に市内3箇所の支援センターの事業内容の詳細「子育で応援情報」を掲載した。子育で支援センターはそれぞれに情報誌「げんきっこ」「フレンド」「にこにこだより」を発行し、情報提供を行った。 発行物については、学区の子育でサロンや保健センター、図書館、病院、各保育所・幼稚園、各コミュニティセンター等子どもにかかわる施設や関係者に配布・設置を依頼した。また、野洲市のホームページにも毎月掲載し、周知に努めた。	

2 すべての子どもが健やかに育つために

事業名		事業内容
(5)	特別支援教育 [参考:基本目標 3-No.11]	小、中学校の教員のほか、幼稚園、保育所の先生方を対象にした特別支援教育に関する研修会を年間3回実施した。 市内各小、中学校に特別支援教育支援員等を学校規模や教育課題に応じて、合計28名配置した。 市内すべての保育所、幼稚園、小、中学校に派遣した巡回相談員より、教育的支援を必要としている幼児・児童・生徒に対するかかわり方やよりよい保育や授業のあり方について指導助言をもらっている。また、要望のあった2校園に対して、市が委嘱した「専門家チーム」を派遣し、医療との連携が必要な幼児・児童への取組を行った。滋賀大学教育学部と連携し、市内すべての小学1年生に対して「ひらがなチェック」を実施し、読み書き困難な児童を早期に発見し、困難を克服させるための取組を開始した。 県小児保健医療センター療育部と連携し、市内2園に作業療法士を派遣し、からだづくりへの取組について指導助言を受け、特別支援教育に係る保育力向上に資する取組とした。
6	こころの教育相談 [参考: 基本目標 3-No.3]	いじめや不登校をはじめとする生活に関する心配や悩み・子育て等について、本人又は保護者との相談と、問題解決に向けた支援を行った。 (相談者数 48人 相談件数 434件) 平成26年11月末現在
7	適応指導教室 [参考:基本目標 3-No.4]	適応指導教室では、小・中学校に行きたくても行けない、行きにくい児童・生徒の状態に応じて小グループや個別で対応し、安心して通えるよう配慮した。人とのかかわりや体験活動を通して自信回復と自我の確立を図り、学力支援を行いながら学校復帰を支援した。また、保護者懇談や希望者には、教室見学や体験を行った。 (入級人数 6 名 グループ指導 349 人/122 日 個別指導 60 人/55 日) 平成 26 年 11 月末現在
8	ことばの教室 [参考: 基本目標 3-No.13]	幼児の「ことば」に関して、園生活や日常生活で気になること、心配なことについて、保護者の相談と子どもへの指導を行った。また、24 年度より、小学校の特別支援学級在籍児童を対象に、構音・吃音の相談・指導を行った。 (言語指導人数 33 人 指導・相談件数 342 件) 平成 26 年 11 月末現在
9	巡回発達相談 [参考:基本目標 3-No.17]	保健センター・幼稚園・保育所及び小・中学校へ心理判定員が訪問し、発達課題等を明らかにし、適した育児や保育・教育についてともに考えていくため、本人・保護者及び保育士・教職員に対して発達に関する相談支援を行った。 (相談者数 実 288 人、延べ 1,296 件) 平成 26 年 11 月末現在

10	早期療育通園事業にこにこ 教室 [参考:基本目標3-No.12]	心身の発達に障がいまたはその疑いのある乳幼児とその保護者に対し、通所により一人ひとりの発達に合わせた指導や訓練等を行い、成長発達を促すとともに、保護者及び園への相談支援を行った。 (通所児童数 実 69 人、延べ 1,205 人、開所回数 149 回) 平成 26 年 11 月末現在			
11)	おやこ教室 [参考:基本目標 3-No.14]	心身の発達に経過観察の必要な在宅の乳幼児とその保護者に対し、 集団指導や相談等を行い、育児不安の解消と健やかな発達に向けた支援を行った。 (通所児童数 実 19人、延べ64人、開所回数11回) 平成26年11月末現在			
(12)	虐待対策 [参考:基本目標 3-No.6] [参考:基本目標 3-No.7]	児童虐待相談件数は増加の一途をたどり、相談内容も困難、長期化する事例もあり、きめ細かな相談・支援に努めた。 (児童虐待相談件数 359 件) 平成 26 年 12 月末現在要保護児童対策地域協議会を開催し、個別ケース検討会議の開催等によるケースの進行管理、関係機関による児童虐待防止のための取り組みの充実と連携の強化を推進するとともに、関係機関職員の資質向上のために、ケース検討、事例研修会等(平成 26 年 6 月、8 月、10 月、12 月)の開催、県主催等の研修会への参加を促進した。児童虐待についての理解と認識を深め、社会全体が児童虐待の早期発見や未然防止を促すため、児童虐待防止啓発研修(平成 26 年 10 月 31 日実施)を開催した。社会全体で児童虐待防止に取り組む意識を育むため、オレンジリボンを活用した市内スーパーでの街頭啓発、幼稚園・保育所・地域子育でサロンでの啓発活動を実施した。障がい者虐待防止に対する理解を深めるため、すりつの強にを関係がい者虐待防止に対する理解を深めるため、自立支援協議会と合同で研修会を行った。市民への完成に向けて協議等を行った。自立支援協議会と合同で研修会を行った。市民への完成に向けて協議等を行った。また、障がい者虐待防止に対する理解を深めるため、市民が集らイベント会場(やすまる広場)や大型量販店舗において、街頭啓発を行った。障がい者虐待の通報・届出・相談により、事実確認・ケース会議等を行い、関係機関と連携して被虐待者や養護者の支援を行った。(障がい者虐待の通報・届出・相談により、事実確認・ケース会議等を行い、関係機関と連携して被虐待者や養護者の支援を行った。(障がい者虐待相談件数 8 件) 平成 26 年 12 月末現在			
13	障がい児の余暇活動 [参考:基本目標 3-No.18]	保護者のレスパイト(一時的休息)と障がい児の日中活動の場を確保することを目的に日中一時支援事業を、また、屋外で移動が困難な障がい児に対し余暇活動等のための外出支援として移動支援事業の利用を促進した。 (利用者 日中一時支援事業52名、移動支援事業36名) 平成26年12月末現在障がい児の放課後や長期休暇中の居場所作りを推進し、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するために放課後等デイサービス事業の実施を開始した。 (利用者 放課後等デイサービス24名) 平成26年11月末現在			

		リエーションを通じて長期休暇中の余暇活動を支援した。 (利用者数 スプリングスクール 平成 26 年 3~4 月実施 49 名、 サマースクール 平成 26 年 7~8 月実施 69 名)
14)	妊産婦・新生児等の訪問指導 [参考:基本目標1-No.8] [参考:基本目標1-No.10] [参考:基本目標1-No.25]	母親が最も不安を感じる妊産婦期や、乳児に対し保健師や助産師が 訪問指導を実施している。また、リスクの高い妊産婦・乳児について は、連絡票を活用して医療機関との連携強化を図っている。 平成23年度途中より、福祉医療の手続きの際に赤ちゃん訪問の連 絡票を記入してもらい、里帰りの長期化や転入で連絡先のわからない 赤ちゃんの把握に努めている。そのうえで、子育ての孤立を防ぎ、支 援が必要な家庭を適切なサービスに結びつけている。 (訪問件数: H25年度 442件 訪問率88.9% H26年度上半期 228件)
15)	ひとり親家庭への相談事業 [参考:基本目標 3-No.1]	ひとり親家庭の相談体制として、母子・父子自立支援員、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、生活全般等にかかる相談支援や就労支援のためのプログラム策定を行った。 相談件数 1,433 件 平成 26 年 12 月末現在プログラム策定 50 件 平成 26 年 12 月末現在

3 乳幼児期から学童期の保育の充実

事業名		事業内容
16	低年齢児の受け入れ需要 に対応できる保育サービ ス [参考:基本目標1-No.1]	老朽化した野洲第二保育園にかわる保育所として、さくらばさまこども園(保育園と幼稚園を併設)を整備、開園した。その際保育所の定員を90人から100人に増員し、また、幼稚園も定員を50人とした。 (平成27年1月在園児 保育園103人 幼稚園19人)
17)	保育所(園)・幼稚園のあり 方の検討 [参考:基本目標1-No.1]	幼稚園・保育園の保育現場に関わる職員で会議を構成し、子どもの発達や生活に合った保育環境をハード・ソフトの両面から整備を進めるための話し合いを進めた。 (4回開催)平成27年1月末現在 第5回 2月24日開催予定
18)	学童保育 (放課後児童健全育成事 業) [参考:基本目標1-No.17]	平成24年度から24ヶ所・全体定員1,080人の受け入れを可能とし、待機児童を解消した。平成26年度は、申込者数により、20ヶ所で890人分の施設を開所した。(野洲学童は6学童、三上学童は2学童、祇王学童は5学童、北野学童は3学童、中主学童は3学童、篠原は1学童) また、野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会からの提言に基づき、入所手続きの変更と料金改正を行った。